

負担額 6割助成

自立支援教育訓練給付金

雇用保険の教育訓練給付金制度の指定講座の受講料を補助します。

- 対象者
講座受講前に講座指定と母子・父子自立支援プログラムの支援を受けている人
- 補助内容
教育訓練の受講者負担額の6割
※ その他、加算される項目などがあります。
- 問い合わせ 本庁子育て支援係 ☎32・0517

自己負担一部 無料

子ども医療費負担軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の自己負担額を高校生まで補助します。

- 対象者
高校生まで
- 補助内容 (1 医療機関ごとの自己負担額)
就学前：入院・通院無料
小中学生：入院無料 (9月まで 500円)
通院 1,200円まで
高校生：令和7年10月以降分のみ対象
入院無料・通院 1,200円まで
- 問い合わせ 本庁国保年金係 ☎32・4004

給付額 10万円

保育士等就労支援給付金

待機児童解消のため、市内の認可保育施設に勤務する保育士などに給付金を交付します。

- 対象者
保育施設で保育実習を終了後、同施設に1ヶ月以上勤務した保育士など
保育施設に1年以上勤務した保育士など
- 給付額
10万円
- 問い合わせ 本庁保育係 ☎32・0517

月額最大 14万円

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母が資格を取得するため養成機関で訓練する費用を補助します。

- 対象者
児童扶養手当受給対象の所得基準内のひとり親家庭の父母
- 給付額
課税世帯：月額7万500円～11万500円
非課税世帯：月額10万円～14万円
- 問い合わせ 本庁子育て支援係 ☎32・0517

原則3カ月 家賃補助

住宅確保給付金

就労支援などを実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援とともに家賃を補助します。

- 対象者
離職者などであって就労能力および意欲のある人で、住宅を喪失している人および喪失するおそれのある人
- 補助内容
原則家賃3ヶ月分 (上限あり)
- 問い合わせ 本庁事務係 ☎32・9377

自己負担 無料

風しん予防接種費用助成

妊婦への風しん感染を防ぐため、予防接種費用を補助します。

- 対象者
妊娠希望者、その配偶者や同居者で風しん抗体価の低い人
- 補助内容
予防接種費用の全額
- 問い合わせ 本庁母子保健係 ☎32・0570

3,500円

高齢者肺炎球菌 予防接種費用補助金

高齢者に予防接種費用を補助します。

- 対象者
70歳以上の人
(前回の接種から5年経過している人)
- 給付額
3,500円
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・1177

最大 2万円

アピアランスケア 推進事業助成金

がん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し療養生活の質の向上を図ります。

- 対象者
がん治療を受けた人またはがん治療中の人
- 給付額
医療用ウィッグなど 最大2万円
補整具など 最大1万円
(いずれも購入費の2分の1)
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・1177

最大 20万円

骨髄等移植ドナー助成金

骨髄等を提供した人の休業による経済的な負担の軽減を図ります。

- 対象者
骨髄バンクを通じて骨髄等の提供を行ったことで休業した人(事業所の定めるドナー休暇を利用した人は除く)
- 給付額
通院などに要した日数に2万円を乗じた額
(最大20万円)
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・1177

利用料 9割助成

小児・AYA世代がん患者 在宅療養生活支援事業助成金

小児・AYA世代のがん患者が住み慣れた自宅で安心して生活が送れるよう在宅介護サービスの利用料を補助します。

- 対象者
小児・AYA世代のがん患者
※ AYA世代：15歳から39歳の世代
- 給付額
サービス利用料の9割
(1月あたり最大54,000円)
- 問い合わせ 本庁健康対策係 ☎32・1177

新100歳に 3万円

敬老行事祝い金

節目の年齢の高齢者にお祝金とお祝い状を贈呈します。

- 対象者
新88歳、新100歳、101歳以上の人
- 給付額
新88歳、101歳以上：1万円
新100歳：3万円とお祝い状
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

給付額 5千円分

高齢者運転免許 自主返納支援事業

高齢者が運転免許証を自主返納したときにタクシー利用券などを交付します。

- 対象者
70歳以上で運転免許証を自主返納した人
- 給付額
タクシー利用券、乗合バス回数券、交通系ICカード乗車券のいずれか5,000円分
(1回のみ)
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

入館 無料

老人無料入浴補助券

高齢者に社会福祉センターの無料入館券を交付します。

- 対象者
70歳以上の人
65歳以上の後期高齢者医療被保険者
- 補助内容
無料入館券12枚（1年度に1度）
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

最大 3万円

高齢者安全運転支援装置 設置促進事業

高齢者が使用している車に安全運転支援装置を取り付けた場合に補助します。

- 対象者
安全運転支援装置を取り付けた65歳以上の人
- 給付額
最大3万円（設置費用の2分の1）
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

生活用具 給付

老人日常生活用具給付事業

ひとり暮らしの高齢者に日常生活用具を給付や貸与します。

- 対象者
65歳以上のひとり暮らしの人
- 補助内容
給付品：火災報知器、自動消火器、電磁調理器
貸与品：老人用電話
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

介護用品 給付

介護用品給付事業

要介護や要支援の認定を受けている人などにおむつなどの介護用品を補助します。

- 対象者
65歳以上で要介護（支援）認定を受けた在宅の人など
- 補助内容
介護保険料所得段階4・5の人：
最大月5,000円分
介護保険料所得段階1から3の人：
最大月6,000円分
※ 令和7年10月から内容が変更になります。
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

自己負担 軽減

食の自立支援事業

調理が困難なひとり暮らしの高齢者などに夕食の弁当配達を行い、併せて、安否確認を行います。

- 対象者
65歳以上のひとり暮らしで調理の困難な人
65歳以上の人のみの世帯で調理の困難な世帯
- 利用料
ごはん付き1食 380円（利用回数：週5日まで）
おかずのみ1食 270円（利用回数：週5日まで）
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

自己負担 軽減

食の自立支援事業

調理が困難なひとり暮らしの障がいのある人などに夕食の弁当配達を行い、併せて、安否確認を行います。

- 対象者
ひとり暮らしの障がいのある人で調理の困難な人など
- 利用料
ごはん付き1食 380円（利用回数：週5日まで）
おかずのみ1食 270円（利用回数：週5日まで）
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 30万円

高齢者住みよか事業助成金

要介護(支援)認定を受けている在宅の高齢者がいる世帯に、高齢者の日常生活の利便性の向上を図る住宅改造工事費用を補助します。

- 対象者
要介護(支援)認定を受けた在宅高齢者または同居する人
- 給付額
介護保険法に定める住宅改修の支給限度額を超えた部分で最大30万円
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

最大 30万円

障がい者住みよか事業助成金

在宅の重度障がいのある人に配慮した住宅に改造する場合、住宅改造工事費用を補助します。

- 対象者
在宅の重度障がいのある人または同居する人
- 給付額
助成対象工事費最大30万円
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

緊急通報機器 貸与

福祉緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者に緊急通報装置とペンダント型発信機を貸与します。

- 対象者
65歳以上で持病などがあるひとり暮らしの人
- 利用料
市民税課税世帯：月1,000円
市民税非課税世帯：月500円
生活保護受給世帯：無料
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

緊急通報機器 貸与

福祉緊急通報システム事業

ひとり暮らしの重度身体障がいのある人などに緊急通報装置とペンダント型発信機を貸与します。

- 対象者
ひとり暮らしの重度身体障がいのある人など
- 利用料
市民税課税世帯：月1,000円
市民税非課税世帯：月500円
生活保護受給世帯：無料
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 3万円

高齢者補聴器購入費 助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴高齢者に、補聴器購入費用を補助します。

- 対象者
非課税世帯で軽度・中等度の難聴高齢者
- 補助内容
購入費の2分の1(最大3万円)
- 問い合わせ 本庁高齢者福祉係 ☎32・0515

基礎額の 3分の2

軽度・中等度難聴児補聴器 購入費助成事業補助金

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に、補聴器購入費用を補助します。

- 対象者
軽度・中等度の難聴児
- 補助内容
基準額または基礎額の3分の2相当額
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

派遣費用 **無料**

手話通訳者派遣事業

日常生活で意思疎通に支障のある人へ、コミュニケーションを円滑にできるように手話通訳者を派遣します。

- 対象者
聴覚・言語機能・音声機能に障がいのある人
- 補助内容
派遣費用は無料
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

受験料 **無料**

手話検定試験受験料補助金

全国手話研修センターが実施する全国手話検定試験の受験料を補助します。

- 対象者
手話通訳者養成講座などの受講終了後に手話の会に入会し活動する人
- 補助内容
全国手話検定試験の受験料全額（年1回）
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 **半額補助**

心身障がい者扶養 共済制度掛金

障がいがある人を扶養している人に万が一のことあったときに、障がいのある遺族に支給される年金の掛金を補助します。

- 対象者
心身障がいのある人を扶養している人
- 補助内容
市民税非課税世帯：半額補助
市民税均等割のみ課税世帯：3割補助
生活保護受給世帯：無料
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

自己負担 **無料**

手話通訳^{けいけんわん}頸肩腕障害 予防事業助成金

手話通訳者の頸肩腕障害の早期発見と予防のため、検診受診料を補助します。

- 対象者
頸肩腕障害のおそれのある手話通訳者
- 補助内容
受診料の自己負担分を助成
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 **10万円**

障がい者自動車運転免許 取得助成事業補助金

身体障がい4級以上、知的障がいのある人に自動車運転免許取得費用を補助します。

- 対象者
身体障がい4級以上または知的障がいのある人
- 給付額
最大10万円
- 受付期間
原則4月から5月末まで
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 **10万円**

身体障がい者自動車 改造費助成事業補助金

肢体不自由の重度身体障がいのある人が就労のため、自身が所有し運転する自動車の改造費用を補助します。

- 対象者
肢体が不自由な重度身体障がいのある人
- 給付額
最大10万円（1車両につき、1回に限る）
- 受付期間
原則4月から5月末まで
- 問い合わせ 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

初乗運賃 **無料**

福祉タクシー料金助成金

在宅で障がいのある人が利用するタクシーの初乗運賃を補助します。

- **対象者**
身体障害者手帳1・2級をもっている人
療育手帳をもっている人
精神障害者保健福祉手帳1・2級をもっている人
- **給付額**
タクシーの初乗運賃を補助
- **問い合わせ** 本庁障がい者福祉係 ☎32・0541

最大 **50万円**

老朽危険空家等 解体撤去補助金

老朽化し危険性の高い空き家の解体撤去費用を補助します。

- **対象者**
市内にある老朽危険空家の所有者など
※ 補助対象となるか事前に市が診断します。
- **給付額**
解体撤去費用（補助対象経費）の2分の1
（最大50万円）
- **問い合わせ** 本庁都市計画係 ☎32・0955

最大 **60万円**

木造住宅耐震改修 工事費補助金

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修工事費用を補助します。

- **対象者**
耐震基準を満たしていない木造住宅を改修する人
- **給付額**
耐震改修工事費用の3分の2（最大60万円）
- **問い合わせ** 本庁住宅管理係 ☎32・0955

最大 **16万円**

ブロック塀等撤去費補助金

地震での倒壊防止などのためブロック塀などの撤去費用を補助します。

- **対象者**
ブロック塀などを撤去する人
※ 補助対象となるか事前に市が診断します。
- **給付額**
補助対象工事費用の3分の2（最大16万円）
- **問い合わせ** 本庁住宅管理係 ☎32・0955

最大 **10万円**

住宅等改修補助金

市内業者の施工による住宅または地域公民館の改修費用を補助します。

- **対象者**
市内に自己の居住用の住宅を持っている人
地域公民館を管理する自治会など
- **給付額**
改修費用の1割（最大10万円）
- **問い合わせ** 本庁住宅管理係 ☎32・0955

最大 **5万円**

道路愛護推進活動支援金

市道の草刈りや清掃などの道路愛護活動に必要な資材や活動支援金を支給します。

- **対象者**
道路愛護に積極的に取り組む団体
- **給付額**
最大5万円（年2回まで）
- **問い合わせ** 本庁維持係 ☎32・0799